

令和7年度

御所市教育行政に関する点検評価 報告書

(令和6年度対象)

令和7年9月

御所市教育委員会

御所市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行
の状況に関する点検・評価について

このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき令和6年度の御所市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行いましたので、同法第26条の規定により報告します。

令和7年9月

御 所 市 教 育 委 員 会

目 次

点検・評価の概要	1
<u>実施事業</u>	
【教育総務課】	
学校施設の改修事業	2
学校規模適正化推進事業	3
学校給食の推進	4
新給食センター建設事業	5
【学校教育課】	
連携でつくるみんなの未来プロジェクト	6
特別支援教育支援員配置事業	7
特色ある学校づくり事業	8
ICT を活用した教育活動の推進	10
人権教育の推進	12
【生涯学習課】	
青少年教育	14
学校・地域パートナーシップ事業	15
成人教育	16
文化教育・その他	17
スポーツ振興事業	18
公民館等事業	20
図書館・文化ホール	23
青少年健全育成	25
【文化財課】	
文化財保護事業	27
令和 6 年度 教育委員会の会議の開催状況について	30
御所市教育行政に関する点検評価 意見書	34

点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、これまで取り組んできた施策等を見直すとともに、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的とする。

2 点検・評価の対象

次に掲げる項目について、令和 6 年度の実績に基づき、点検・評価を行った。

- (1) 市教育委員会の活動状況
- (2) 市教育委員会が実施する施策及び事業

3 点検・評価の実施方法

- (1) 市教育委員会の活動状況については、令和 6 年度の開催状況や審議事項等を点検した。
- (2) 市教育委員会が実施する施策及び事業については、令和 6 年度に取り組んだ主な事業等をそれぞれの事業別にまとめた。
- (3) 点検・評価の客観性・公平性を高めるため、学識経験者及び保護者代表の2名からご意見・ご助言を得た。

1. 事業名 学校施設の改修事業
2. 目標 学校環境の改善
3. 事業概要 学校施設は子どもたちが学習し、生活する大切な場であり、学校教育活動を支える基本的な教育条件の一つである。また、地域防災の拠点として重要な役割を担っており、このことから学校施設の機能維持・向上に向けた復旧措置及び改修等を実施するものである。
4. 現状と実績 ○避難所機能を有する葛城小学校体育館の大規模改修工事を実施した。
また、名柄小学校体育館の大規模改修工事について、実施設計を行った。
今後は、名柄小学校体育館の大規模改修工事を進める。
○大正小学校の給水設備の改修工事を実施中である。
○その他、児童生徒の安全安心を第一に施設の日常点検を実施するとともに、雨漏り修繕や空調機器の修理、遊具修繕及び入替、照明器具取り替え、消防設備及び、トイレの修繕など学校と連携しつつ、必要な施設の維持修繕、改修を行った。
5. 成果・評価 防災の観点から避難所機能を果たすべく小・中学校体育館は計画的に改修が進んでいる。一方、老朽化が著しい校舎においては、児童生徒の安全を第一に考え応急修理による学習環境の安全管理を進めているものの、将来的に児童生徒の減少や維持管理コストの増大などが懸念される。令和 13 年度開校を目指して進む新しい学校づくりの進展を念頭に、既存施設の維持管理を適切に進める必要がある。

【教育総務課】

【学校教育課】

- | | |
|----------|--|
| 1. 事業名 | 学校規模適正化推進事業 |
| 2. 目標 | 教育環境の向上 |
| 3. 事業概要 | 学校は、子どもたちが学習し、生活する大切な場であり、学校の教育活動を支える基本的な教育条件の一つである。しかし、少子化の影響により、本市の児童生徒数は加速度的に減少しており、そのことによる各小中学校への影響は大きく、直面する教育上の諸課題を解消するとともに、次代を担う児童・生徒の学びを支える学校を創造し、時代に即した教育活動を推進していく必要がある。 |
| 4. 現状と実績 | <p>○新しい学校づくりは、御所市全体のまちづくりに関わる大きなプロジェクトとして、全庁的な情報共有と庁内横断的な取組が必要であり、学校適正規模・適正配置庁内検討委員会を設置し、具体的な課題の調査・研究及び協議を行い、併せて再編事例のある王寺町立王寺北義務教育学校や大阪府能勢町立能勢ささゆり学園等への視察を行った。</p> <p>①学校の設置場所は、御所小学校と御所中学校の敷地を一体的に活用。</p> <p>②学校の運営形態は、義務教育学校とする。</p> <p>③開校時期は令和13年4月を目標とする。</p> <p>この3つの柱を中心に取りまとめた「御所市立小・中学校に係る新しい学校づくり基本方針」を令和7年3月に策定した。</p> <p>また、子どもたちがこれからの時代を生き抜くための力を育むことを目的として「つながるおもい ひろがるみらい」のスローガンのもと、御所市全体の学校を1つの「学びの場」として捉え、今後目指す教育の方向性と具体的な取組を示すものとして、「御所市学校教育ビジョン」を策定した。</p> |
| 5. 成果・評価 | 「子どもたちの将来・御所市の将来」をしっかりと見据え、よりよい教育環境の構築を第一に、事業の確実性とスピードをもって、令和7年度以降の基本計画・基本設計へと進めていくと同時に、保護者や教職員、市民等のアンケートやワークショップ実施等によりそれぞれの意向・ニーズを丁寧に把握していく必要がある。 |

1. 事業名 学校給食の推進
2. 目標 児童生徒の健康な心身の育成
3. 事業概要 児童生徒に安全・安心な学校給食を実施し、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養う。
4. 現状と実績
- 給食費 小学校 月額 3,900円、中学校 月額 4,300円
 - 給食実施回数 年間 180回 週 5回(米飯 3回 パン 2回)
 - 学校給食運営委員会(1回開催)及び給食主任者会議(8月を除く毎月開催)を通して、学校給食の質的向上を目指すとともに、成長期にある児童生徒の健康な心身を育むため、栄養バランスのよい献立の作成を心掛け、食材については地産地消の推進を図るべく、奈良県産食材の使用に努め、御所市産の野菜類を使用できるように御所市の野菜を栽培している業者の登録を行った。
 - 衛生管理面では、食材の生産地証明の添付や食品の安全確認等を行うとともに必要な施設改善を実施し、調理、保管、配食、配送等の作業工程についても、衛生的な業務運営に努めた。
 - 適正な学校給食費の徴収のため、催告書の発送や電話催告を行った。
 - 学校給食が提供できない事案が発生した場合に備え、備蓄食料をセンター内に保管した。
 - 児童生徒により安全・安心でおいしい給食を提供できるよう、平成31年度より子ども一人あたり月500円の公費負担を行った。
 - 物価高騰による給食食材費の不足分を一般会計から繰り入れた。
 - 月1回栄養教諭が学校巡回を行い、食育に関する取組を進めた。
5. 成果・評価 食中毒等の防止及び、コロナ感染予防を徹底と、安全衛生に留意した給食運営により、学校給食における感染予防対策が定着している。また、食育指導など、学校給食の場において食に対する理解を深める取組を今後さらに進めていく。学校給食費の徴収については、受益者負担の原則に基づき、安定的な給食運営と公平性の観点から適正な徴収事務を進めていく。

- | | |
|----------|---|
| 1. 事業名 | 新学校給食センター建設事業 |
| 2. 目標 | 安全・安心な学校給食の提供 |
| 3. 事業概要 | 築50年以上経過した学校給食センターを新築し、児童生徒に安全・安心な学校給食を提供する。 |
| 4. 現状と実績 | <p>○現在の学校給食センターは昭和46年に建設され、老朽化により平成25年に10年後の建て替えを見越して改修を行ったが、以後10年が経過し、現在は不具合が出た箇所を修繕しながら使用しているところである。</p> <p>○新学校給食センター建設工事实施設計を行い、工事着手を予定していたが、令和13年度開校予定の義務教育学校に併設する自校式の給食施設を建設することに変更となった。</p> |
| 5. 成果・評価 | <p>令和13年度開校予定の義務教育学校に併設する自校式の新学校給食施設においては、当初センター方式での施設整備計画を見直すとともに、学校敷地を有効活用した校舎、体育館等の配備計画と合わせて給食施設の適正な配置先を検討する必要がある。</p> <p>新学校給食施設では、現在のウェット方式からドライ方式になり、また、アレルギー対応も実施できることから、市の学校給食事業において、衛生面の改善と食材の選択肢の幅が広がることが期待できる。</p> |

1. 事業名 連携でつくるみんなの未来プロジェクト

2. 目標 学習内容の深化・充実

3. 事業概要 御所市が抱える様々な課題解決の方策の一助として、奈良県御所実業高等学校、奈良県立青翔中学・高等学校、奈良県教育委員会及び奈良教育大学と包括連携協定を締結し、それぞれの有する豊富な人材・情報・知見などを生かし、課題解決に取り組むとともに、教育・研究の充実・発展を目指す。

4. 現状と実績 令和5年8月10日に奈良県立御所実業高等学校、奈良県立青翔中学・高等学校、奈良県教育委員会及び奈良教育大学と包括連携協定を締結したことをうけ、令和6年度も下記のような事業を行った。

事業名	内 容	実 績
授業実践研究	奈良教育大学から教授・准教授等の派遣	・掖上小学校（算数科） ・葛城小学校（国語科） ・大正小学校（特別支援）
出前授業	御所実業高等学校各学科の特色を活かした小中学校への出前授業の実施	・秋津小学校で平板測量・樹木測定 ・掖上小学校で科学実験教室 ・名柄小学校でハーバリウム教室 ・大正中学校で御所柿の植樹
体力テスト支援	体力テスト測定の補助	・青翔高校から名柄小へ

5. 成果・評価 協定を締結し2年目をむかえ、大学や高等学校から人材やさまざまな情報提供を得ることができた。包括連携協定を基盤として、幼稚園や保育所、小学校、中学校、高等学校、大学等との連携が円滑に行われるようになり、多様な意見や考え方にふれることができている。さらに、新しい視点から学ぶ貴重な機会となり、学びの幅の広がりにもつながった。次年度は、市内の学校同士のつながりも含めた事業展開を行うことで、交流の対象を広げ、コミュニケーション力や表現力の育成につなげていきたい。

- | | |
|----------|---|
| 1. 事業名 | 特別支援教育支援員配置事業 |
| 2. 目標 | 特別支援教育の推進 |
| 3. 事業概要 | 小中学校における発達障害（学習障害・注意欠陥多動性障害・高機能自閉症等）がある児童生徒に対する教育体制の充実を図る。 |
| 4. 現状と実績 | <p>○各学校において特別支援教育支援員の支援を必要とする児童生徒の実態調査を行った。</p> <p>○小学校7校に対して、特別支援教育支援員を45名配置し、合わせて16,576時間の指導に当たった。</p> <p>○中学校4校に対して、特別支援教育支援員を10名配置し、合わせて2,961時間の指導に当たった。</p> <p>○特別支援教育コーディネーターに対して、奈良教育大学特別支援教育研究センター長を講師として招聘し、具体的な事例を通しての研修を行った。</p> |
| 5. 成果・評価 | <p>小学校においては、15.7%程度（うち、4.9%は特別支援学級入級）、中学校においては12.5%程度（うち、4.6%は特別支援学級入級）の割合で特別な支援が必要な児童生徒が在籍しているが、支援員を配置することによって、学習面や生活面において、きめ細かな個別指導や支援が可能となっている。学級担任との連携が円滑になるとともに、生活指導面はもとより、学習面において児童生徒の理解が深まり、落ち着いた学習態度の形成にも効果をあげている。</p> <p>特別支援教育コーディネーター研修を年3回実施し、特別支援教育支援員へ研修内容の伝達を各校において行った。次年度は、特別支援教育支援員の役割を、より明確化するとともに、児童生徒にとって効果的な支援の在り方を追求していきたい。</p> |

1. 事業名 特色ある学校づくり事業
2. 目標 開かれた学校づくり
3. 事業概要 「地域を愛し、『ふるさと御所』を誇りに思う子どもの育成」を目指し、地域を中心とする「ひと・コト・モノ」に触れることによって、児童生徒の意欲的な活動を促し、児童生徒が学校や地域に魅力を感じるとともに、より地域に開かれた親しみのある学校づくりを進める。
4. 現状と実績 ○特色ある学校づくりの学習内容
各学校が、地域や児童生徒の実態に即して、下記の学習を推進し、より地域に開かれた親しみのある学校づくりを進めている。

(各校の主な学習内容)
【御所小学校】
町探検学習、御所まちの学習、栽培学習、平和学習、防災学習、福祉学習
【掖上小学校】
勤労生産体験学習、町探検学習、いのちの学習、平和学習、多文化共生学習、森林体験学習
【秋津小学校】
農業体験学習、町探検学習、保育所との交流学习、いのちの学習、森林環境学習、平和学習
【葛小学校】
栽培学習、町探検学習、環境学習、伝統文化学習(太鼓)、多文化共生学習、平和学習
【葛城小学校】
栽培学習、保育所との交流学习、平和学習、環境学習、伝統文化学習(紙漉き体験)

【名柄小学校】

栽培学習、町探検学習、郷土学習、伝統文化学習（醤油づくり体験）、平和学習

【大正小学校】

栽培学習、町探検学習、環境学習、国際理解学習、平和学習、郷土の歴史学習

【御所中学校】

職場体験学習、キャリア教育、ボランティア体験学習、人権学習、平和学習、交通安全教室、EnglishMeeting

【葛中学校】

職場体験学習、平和学習、環境学習、キャリア教育、ボランティア体験学習、EnglishMeeting

【葛上中学校】

職場体験学習、ボランティア体験学習、国際理解学習、平和学習、キャリア教育、EnglishMeeting

【大正中学校】

職場体験学習、人権総合学習、平和学習、キャリア教育、在日外国人問題学習、EnglishMeeting

5. 成果・評価 「地域を愛し、『ふるさと御所』を誇りに思う子どもの育成」の方針の下、各校が地域を中心とした「ひと・コト・モノ」に触れる体験学習や調査学習、国際交流学習、地域の人々との交流など特色ある教育を推進することで、児童生徒の「地域をもっと知りたい」という意欲や、「地域について考えよう」とする姿勢がみられた。今後も、児童生徒が地域の魅力を感じるとともに、地域の未来を考える取組を推進していきたい。

学校の活動に対して地域が支援する体制は整ってきており、地域の協力を受けた学校の取組が増えてきている。今後、地域とともに児童生徒を育成していく基盤づくりのために、地域の課題をテーマにした共同のプロジェクトを計画するなど、児童生徒が地域住民や自治体と協力して解決策を考える活動を積極的に行っていきたい。

1. 事業名 ICT を活用した教育活動の推進
2. 目標 学力向上を目指した ICT の効果的な活用
3. 事業概要 各教科等の指導における ICT の効果的な活用を推進し、児童生徒の学習への興味・関心を高め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。
「一斉授業」「個別学習」「協働学習」などのそれぞれの学習場面、また各教科の特質や学習過程を踏まえて積極的に ICT を活用する。
4. 現状と実績 文部科学省が実施した「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」では、教員の授業における ICT 活用や児童生徒へ ICT 活用を指導する能力が、GIGA 端末導入前に比べて飛躍的に高まっている。これは、ICT 環境の大きな変化に伴って、授業でタブレット端末を活用した経験が少なかったり、1 人 1 台の端末を活用する授業のイメージをもてなかったりする教員に対して、スキルの向上を図る研修や、活用経験を増やすための研修を実施した成果であると考えている。

質 問 事 項	2019年 (御所市)	2023年 (御所市)	2024年 (御所市)
児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。	75%	94%	96%
児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。	49%	87%	94%
グループで話し合って考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。	43%	82%	91%

令和6年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」文部科学省

児童生徒に身に付けさせたい情報活用能力については、調べ学習での活用にとどまらず、プレゼンテーションやアウトプットのための活用も含めたツールとしての活用能力の育成を考えている。小中ともに自分の考えをまとめたり、友だちと考えを共有・分類・整理したりすることにはまだまだ課題が見られるため、今後もあらゆる教育活動を通じて計画的に情報活用能力の育成に努めていく必要がある。

5. 成果・評価

令和6年度は電子図書サービス Yomokka!を小学1年生から6年生に導入し、読書活動の推進を図った。40社4500冊が電子図書として読み放題のコンテンツであり、いつでも、どこでも、何冊でも読めることで、読書量の向上に効果（1ヵ月平均1人約7.5冊）があった。また、ICT 支援員派遣を各1クラス×2時間派遣し、専門的な知見から ICT を活用した授業の活性化・充実を図るとともに、AI学習ドリル「e-ライブラリ」やデジタル教科書を導入することで、自分のペースで自分に合った学習ができるようになってきている。また、児童生徒個々の様々な課題や学力差が大きく見られる状況に対して、多角的なアプローチが可能になっているのも事実である。今後も、各校の教員で構成するICT 部会を核として、効果的な活用法をさらに検討していきたい。

1. 事業名 人権教育の推進
2. 目標 人権感覚豊かな人間性の育成
3. 事業概要 御所市人権教育研究会に人権教育の推進を委託し、人権教育の推進・充実を図るとともに、特に新規採用・転入教職員の研修を年間5回実施している。また、市内幼稚園及び小中学校に人権教育の推進を委託し、各校・園での人権教育の推進・充実を図る。さらに、市内全教職員・保育士を対象に人権教育研修会を開催し、人権意識の高揚、指導力の向上、人権教育を基盤とした学校・園・所の組織の充実強化を図る。
- 御所市THE人権ダッシュ(子ども人権学習支援事業)を通して、子どもに「生きる力」を培うとともに、保護者・地域住民の地域社会への帰属意識を高める。
- 勉学の意欲がありながら、経済的な理由により高等学校や大学等への就学が困難な生徒を対象に、坂本奨学金及び高等学校等入学支度金給付制度を設け、進路保障に役立てる。
4. 現状と実績
- 学校・園・所における人権学習充実のための諸事業を実施し、教職員・保育士の資質向上に努めた。
 - 人権教育の専門的資質・能力を養うため、研修を開催した。
 - 人権教育を実生活に生かすためのリーダー・指導者層の人権意識の向上に努めた。
 - 御所市THE人権ダッシュの取組では、地域住民の方々や保護者の方の参画を得て、学習活動や体験活動などを行うことができた。また、地域の方々とともに活動することで人と人とのつながりの大切さを学ぶとともに、社会性の育成に努めた。
 - 放課後子ども教室における学習支援を市内3小学校で実施した。(掖上小学校、秋津小学校、大正小学校)

○坂本奨学金奨学生数

令和6年度 高校28名 大学等6名 計34名

(令和5年度 高校23名 大学等4名 計27名)

5. 成果・評価

教育現場・活動における「いじめ」や「不登校」等の課題解決、児童生徒・保護者への学習支援・生活支援に向けて、人権教育の果たすべき役割は極めて重要になっている。研修会や情報交換等を通して、教職員の意識を高める取組と保護者・地域の方々との連携をさらに継続させる必要がある。

御所市THE人権ダッシュについては、事業推進の中で子どもが、地域の方々や保護者、教育関係者等と、さまざまな体験活動や学習に取り組むことで、人権意識を高め、社会性が培われるなどの成果が得られた。昨年度より大正中では龍神合宿を再開し、「団結して立ち向かう」をスローガンに取組を進めた。

放課後子ども教室における学習支援を今年度も市内3小学校で取り組んだ。今後もこうした事業を中心に、地域の教育力を活かした取組の充実も図っていききたい。

坂本奨学金受給者に奨学金の趣旨を理解してもらうため、夏期休業中に個人面談を行うとともに、市主催事業へのボランティア参加を促している。令和6年度については、ボランティアへの参加とともに、課題作文と個人面談を実施した。

1. 事業名 青少年教育
2. 目標 青少年の相互尊重と連帯
3. 事業概要 青少年の健全育成を目指し、団体活動を通じて青少年の自立性・協調性を養い、正しい実践力を持つ人材の育成を図る。
4. 現状と実績
- 青少年チャレンジ講座
- 市内小学生85名が登録。
- 令和6年度は縁日ごっこ講座（41名）、おこずかい講座（22名）
ごせまちフィールドワーク講座（13名）、
クリスマスケーキ作り講座（32名）、葛もち作り講座（25名）、
社会見学【コカ・コーラボトラーズジャパン京都工場、大阪ガス科学館】
（34名）の年間6回実施。
- 青少年体験活動
- 吉野川でラフティング体験と柿の葉寿司作り体験を実施。
- （小学5年生8名、小学6年生5名、中学1年生5名、中学2年生2名、
中学3年生1名、ボランティアリーダー6名、計27名参加）
5. 成果・評価
- 天理大学や奈良財務事務所の方とも一緒に活動を行うなど、幅広い内容の講座を開催することができた。
- また、令和6年度は、宿泊を伴うサマーキャンプにかわり日帰り、青少年体験活動を開催し、参加者が増加した。
- 今後も青少年の自立性・協調性を育むために有効な団体活動やソーシャルスキルの向上につながるプログラムを活用・実施し、参加者を増やしていきたい。

1. 事業名 学校・地域パートナーシップ事業
2. 目標 学校・園と地域の連携、地域の教育力向上
3. 事業概要 児童生徒の規範意識低下の克服や体力向上のため、地域ぐるみで学校教育の運営を支援する体制を整備するとともに、子どもたちを支援する活動を通じて、地域と共にある学校・園づくりに取り組む。
4. 現状と実績
- 実施校 御所小学校、掖上小学校、秋津小学校、葛城小学校、名柄小学校、大正小学校、葛小中学校、御所中学校、葛上中学校、大正中学校、御所幼稚園 以上11校・園
- 活動内容 読み聞かせ活動、登下校時の見守り活動、放課後等の学習、学校行事の支援、環境整備活動、部活動指導、体験活動等
- コーディネーター 5名
ボランティア 429名
- 地域未来塾（中友・サタスタ）
5. 成果・評価
- 保護者・地域住民ボランティアと学校・園とが熟議し、協力体制を築き、地域ぐるみで子どもたちの育ちを支える活動が根付いてきている。地域住民ボランティアによる活動は、子どもたちにとっても地域の一員としての自覚を生み、地域に興味や愛着を持つ契機となっている。
- また、生徒の学力向上を目指して平成30年度から始められた地域未来塾（中友・サタスタ）は、進学面や日々の学習において、生徒のやる気を引き出し、その取組の効果が現れてきている。
- 今後はさらに児童・生徒の学力向上、地域の教育力向上をめざす取組を推進していくためにも学校と地域が目標や課題を共有し、協議するコミュニティ・スクールの推進や導入に向けた検討を行っていきたい。

- | | |
|----------|---|
| 1. 事業名 | 成人教育 |
| 2. 目標 | 生涯学習意識の高揚 |
| 3. 事業概要 | 社会教育の振興、女性団体の育成など、市民のニーズに応じた成人教育の場と機会を提供し、積極的な学習参加を図るため、女性学級の開設、PTA連絡協議会等をはじめとする社会教育関係団体の育成を実施している。法改正により令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたが、今まで通り20歳になる方をお祝いし「二十歳を祝う会」として、厳かで晴れやかな式典を執り行う。 |
| 4. 現状と実績 | <p>○社会教育委員会議 委員9名
年間3回会議を開き、当市の生涯学習指針や年間の事業計画について話し合われた。奈良県社会教育研究大会に参加。</p> <p>○女性学級 3学級 学級生79名 3学級合計24回開講
環境、人権、健康、料理などについて幅広く学習した。</p> <p>○社会教育関係団体の育成
地域婦人団体連絡協議会、市PTA連絡協議会、青少年を育てる女性のつどい、御所おはなしの会の活動に対し支援を行った。</p> <p>○二十歳を祝う会
1月13日(月・祝)にアザレアホールにて開催。
対象者182名の内131名が参加(男性71名・女性60名)
第二部として二十歳を迎える方による「20祭」も同時開催。</p> |
| 5. 成果・評価 | 成人教育の場と機会を提供し、積極的な学習参加を図り、社会教育関係団体の育成を事業の目的としている。学びを通じて「人づくり、つながりづくり、地域づくり」の循環を生み持続的な地域コミュニティの支えとなるよう今後も支援に努め、さらなる充実を図っていきたい。二十歳を祝う会はアザレアホールにて開催し、厳かな式典と二十歳を迎える方主催による「20祭」が実施され、成人としての意識変革へのきっかけとなった。 |

- | | |
|----------|---|
| 1. 事業名 | 文化教育・その他 |
| 2. 目標 | 市民文化活動の発展 |
| 3. 事業概要 | 各種芸術、文化団体、グループの育成と活動の活性化を図るため、御所市美術展覧会等を企画、開催している。市民への文化発信を推進し、音楽イベント等を開催することで、文化の向上や振興を図る。 |
| 4. 現状と実績 | <p>○御所市美術展覧会</p> <p>11月8日(金)～10日(日)に第52回展覧会を中央公民館にて開催し、展示点数は129点、観覧者数は480名となり、審査員による講評も実施した。5年ぶりに表彰式をおこなった。</p> <p>○文化団体の育成</p> <p>御所市文化協会(会員数85名)の活動に対し、支援を行った。</p> <p>「文化協会展覧会」(5月31日～6月2日開催)</p> <ul style="list-style-type: none">・苔玉作り教室(16名参加)・俳画・絵手紙教室(3名参加)・小学生のための華道教室(14名参加) <p>「文化協会・写真展」(12月6日～8日開催)</p> <p>「文化協会・盆梅展」(2月7日～9日開催)</p> <p>○文化ホール活性化事業</p> <p>2月11日(月・祝)文化ホールにおいて「サンドアート集団 SILT による公演会」を開催し、当日出席数は168名となった。</p> |
| 5. 成果・評価 | 芸術・文化団体の育成と活動に関しては活動支援を行うことにより、活性化に寄与している。「文化協会展覧会」では、苔玉教室や絵手紙教室、小学生のための華道教室に加え中学生の特別展示を同時に行うことで多世代の方々が芸術に触れていただくことができた。文化ホール活性化事業については、子どもから年配の方まで幅広く来場され、大盛況だった。今後も、質の高い舞台芸術に触れる機会を提供していきたい。 |

1. 事業名 スポーツ振興事業
2. 目標 市民スポーツの普及振興
3. 事業概要
 スポーツ推進委員活動
 スポーツ事業の企画及び実施
 社会体育施設の管理及び運営
 スポーツ関係団体及びスポーツ指導者の育成・支援
4. 現状と実績
 ○スポーツ推進委員 4名
 会議2回 研修会3回
 ○スポーツ事業の企画及び実施
 市民スポーツ大会
 県民スポーツ大会
 「葛城の道」市民マラソン大会
 御所スポーツフェスティバル
 金剛葛城山下一周駅伝大会
 ○社会体育施設の管理及び運営
 栗阪ゲートボール場非常警報設備バッテリー交換
 市民運動公園受水槽設備工事

体育施設貸出実績

施設名	貸出件数	使用人数
市民運動公園	788件	34,990人
市民運動場	269件	8,078人
健民運動場	306件	10,905人
健民テニスコート	751件	15,499人
中央コートゲートボール場	173件	5,190人

栗阪ゲートボール場	172件	4,960人
-----------	------	--------

○スポーツ関係団体及びスポーツ指導者育成・支援

スポーツ振興補助金制度による大会開催の支援

広報など媒体物を通じての大会参加募集PRを実施

スポーツ安全保険の加入促進に関する助言、指導

各種体育行事参加者

市民スポーツ大会	127名
県民スポーツ大会	71名
「葛城の道」市民マラソン大会	275名
御所スポーツフェスティバル	約700名
金剛葛城山下一周駅伝大会	635名 85チーム

5. 成果・評価

令和6年度は、市民マラソン大会やニュースポーツの体験イベントとして「御所スポーツフェスティバル」などを実施し、市内外からの多くの集客に寄与した。また、金剛葛城山下一周駅伝大会でも、中学生の部の参加要件を変更し、クラブチームでの参加や合同チームでの参加を認め、生徒数減少の中でも大会参加への門戸を広げた。

施設については、市民運動公園の受水槽設備工事等を行い施設の環境整備を行うことで、施設利用者が安心安全かつ快適にスポーツができる環境を確保し、健康づくりの推進を図った。

1. 事業名 公民館等事業

2. 目標 生涯学習社会の構築

3. 事業概要 市民の自主的な学習活動を促進し、あわせて文化的教養の高揚並びに生活文化の向上を図り、生涯学習の振興を推進する。

4. 現状と実績 ◆中央公民館

○主催教室登録人数 193人(15教室)

教室名	人数	年間回数
子どもダンス	10人	18回
着付	13人	18回
書道	18人	18回
手編	15人	18回
日本語	19人	18回
英会話	7人	17回
社交ダンス	11人	18回
絵てがみ	11人	18回
茶道	8人	13回
料理	8人	10回
男の料理	10人	5回
お菓子作り	12人	5回
切り絵	15人	10回
男のヨガ	18人	18回
フラダンス	18人	18回

○主催教室参加者数延べ 1,999人

○クラブ・自主サークル登録人数 728人(60団体)

○公民館利用状況 1,702件(主催教室除く)

○合同発表会 舞台発表 5教室、21クラブ・自主サークル

展示発表 8教室、13 クラブ・自主サークル

◆葛公民館

○主催教室 1教室

教室名	人数	年間回数
カラダ美調整レッスン	18人	14回

<単発講座 2講座>

講座名	人数
天体観測	79人
キャンドルホルダー	20人

○主催事業<講座>参加者数延べ 318人

○クラブ・自主グループ登録人数 108人(11団体)

○公民館利用状況 397件

◆文化交流センター

○主催事業登録人数 63人

教室名	人数	年間回数
ガーデニング	26人	7回
陶芸	12人	20回
洋画	5人	20回
和太鼓	22人	32回
スポーツ吹矢	10人	20回
パソコン	8人	31回

<単発講座 1講座>

講座名	人数	年間回数
お正月用寄せ植え講座	20人	1回
手作り講座(ポーセラーツ)	38人	2回

○主催事業参加者数延べ 1,178人

○クラブ・自主グループ登録人数 201人(21団体)

○文化交流センター利用状況 1,470件

5. 成果・評価

令和6年度、中央公民館では15の公民館主催教室と60のクラブ・自主グループにより多様な活動がおこなわれた。その他にも会議や研修会でも多く利用され、毎日大勢の市民で賑わった。

公民館では、市民一人ひとりの生きがいや学ぶ楽しさ、共に活動することと人とのつながりを深めていけるよう、「集まる」「学ぶ」「つなぐ」の3つを指標として、社会教育や生涯学習の機会と場所の支援を行うとともに、毎年度末には文化交流センターとの合同で発表会を開催しているところである。今後も、主催教室やクラブ・自主サークルの活性化を図り、主催教室の修了者がスムーズにクラブ・自主サークルに移行して学びを深め、活動を継続できる環境を整えるとともに、広報やホームページなどを活用した情報提供をおこなうことで、学びの場として幅広い年齢の方が利用できるよう、市民の文化活動や生涯学習の拠点としての役割を果たしていきたい。

葛公民館では、11のクラブ・教室が定期的に展開されている。また、貸館事業として地域の自治、教育、民生的な団体の総会、研修の場として多く利用をいただいている。

主催事業として、参加の少なかった教室をなくし、ニーズが高い「カラダ美調整レッスン講座」を2セットの計14回開催し、単発講座として天体観測、キャンドルホルダーを各1回行った。いずれの教室・講座も心にゆとりをもってもらえる内容で参加者もののびのび受講された。また、葛公民館は近鉄葛駅から徒歩1分で駐車場も広いという利点もあり、今後も利用者のニーズに応えるように多くの方に活用していただける「集いの場」「コミュニティの場」「学びの場」としての公民館の役割を果たしていきたい。

文化交流センターでは、6の主催教室と21のクラブ・自主サークルが活動を展開している。和太鼓教室、御所太鼓「耀」、ヨガ、体操、スポーツ吹矢等のクラブ・自主サークルが定期的な活動に利用された。加えて、当センターは陶芸窯を有していることから、陶芸教室や自主グループが活発に活動され、生涯学習・生きがいづくりの場として活用されている。

さらに、単発講座の「お正月用寄せ植え講座」は好評を得ており、毎年開催している。

6年度は、新たにパソコン教室を入門・基礎コースと位置付け幅広い年齢層を対象に開講した。

また、クラブ・サークル活動も3団体登録していただき、活動いただけている。

1. 事業名 図書館・文化ホール

2. 目標 学習情報の収集と提供

3. 事業概要 『図書館』

図書館法（昭和25年法律第118号）の規定に基づき図書記録その他必要な資料の収集、整理及び保存を行い市民の利用に供している。

『文化ホール』

文化活動の普及振興を図るため音響効果等に工夫を凝らし、多様な文化活動に利用できる多目的ホールとしての機能を備え、各種発表会、講演会等が開催されている。

4. 現状と実績 『図書館』

○令和6年度統計（令和5年度との比較）

	令和6年度	令和5年度
蔵書冊数	119,661 冊	118,329 冊
貸出冊数	71,007 冊	76,557 冊
購入冊数	1,950 冊	1,888 冊
登録者数	19,578 人	19,278 人
来館者数	24,586 人	25,140 人

○子どもの読書環境を整えるために、月1回「図書館だより“つらつら”」を発行し、利用者はじめ、市内保育所、幼稚園、小中学校、高等学校に新着図書や今月注目の図書を紹介している。

○学期毎の長期休みに向けて、小学校、中学校の児童生徒一人一人に「〇〇休みとしゃかんだより」を発行し、一人でも多く図書館を利用してもらえよう啓発を行っている。

○乳幼児には市の4ヶ月健診時に子どもの読書習慣の一步としてブックスタート（絵本の読み聞かせ）を行っている。

○利用者が利用したいと思う資料がない場合は、他館から借りて提供

する相互貸借サービスを行っている。令和6年度は、649冊借り受け、333冊を貸し出した。

- 一般図書内・児童書内の「やさしい本」のコーナー・マルチメディアDAISY図書わいわい文庫・図書多言語電子絵本文庫の特集を組み、利用者への浸透を図る工夫を行った。また、在住外国人の利用促進のために、すでに出版されている絵本の英語版や現地で出版されている外国語絵本を購入した。

『文化ホール』

- 利用状況（令和5年度との比較）

	令和6年度	令和5年度
利用回数	51回	61回
利用人員	5,653人	6,821人

- 市の行事、各種団体の行事に利用された。

5. 成果・評価

『図書館』

図書館の蔵書冊数は、一般図書と児童図書を合わせて11万9千冊程度となっている。1,950冊程度新刊図書を購入し、古い図書については、昨年度は約1,100冊の除籍を行った。ボランティアによる「英語でおはなし会」や在住外国人の利用も増えてきていることから、外国語の資料収集に取り組んだ。また、これまでのホームページについて見直しを図り、図書館利用案内や開館情報、新着情報のほかマイページ機能や読み上げ機能を加え、さらに多言語にも対応できるなど利用者が使いやすいように更新を行った。

『文化ホール』

ホールの貸し出しにおいて、利用回数・人数については昨年度の利用状況よりは2割減少した。

今年度は舞台吊り物装置の一部改修を行ったが、今後も施設面（舞台装置）で老朽化している箇所の修繕計画を立て安全な運営に努めたい。

【生涯学習課】

【学校教育課】

- | | |
|----------|--|
| 1. 事業名 | 青少年健全育成 |
| 2. 目標 | 健全な青少年育成 |
| 3. 事業概要 | 青少年の健全育成を図るため、青少年センターにおいて非行防止対策、相談事業を実施した。 |
| 4. 現状と実績 | <p>○青少年非行防止対策</p> <p>御所市青少年指導員（委嘱）97 名による街頭指導、環境浄化、広報啓発活動、育成事業等が中学校区単位及び市内高等学校で展開された。</p> <p>○教育相談事業（平成29年度より学校教育課へ所管替え）</p> <p>・教育相談件数は196件であった。そのうち来所相談は、175件、電話相談が21件であった。内訳としては、不登校・不登校傾向が24件、学校生活に関わる内容が24件、家庭生活に関わる内容が20件、発達に関わる内容が20件、精神面の相談が19件、その他は89件（来所・電話の合計）であった。</p> <p>また、カウンセラーによる発達検査も行っており、昨年度は28回依頼を受け実施した。</p> <p>さらに、スクールソーシャルワーカー2名を2小学校・1中学校に、スクールカウンセラー1名を7小学校に、スクールカウンセラー4名を4中学校に派遣し、福祉的支援、心理的支援の充実に努めている。</p> <p>・適応指導教室「まなびの広場」</p> <p>4名の指導員が、児童生徒が安心して居られる「心の居場所」を提供している。</p> |
| 5. 成果・評価 | 中学校区、市内高等学校の青少年指導員の方による街頭指導、広報啓発活動が継続的に行われている。また、子どもたちが通学する駅の |

清掃活動にも取り組んでおられる地区等もあり、こうした取組は、非行に関する抑止力だけでなく、青少年の健全育成につながっている。

教育相談事業については、様々な不安や課題を抱える児童生徒や保護者の相談を受けることにより、不登校等の状態にならないよう心理的・福祉的な支援を行っている。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校へ派遣することにより、児童生徒がより身近に相談等を行うことができる体制をつくり、問題解決につなげている。

適応指導教室については、不登校状態にある児童生徒の学習の機会や居場所づくりを行っている。今後も、学校との連携を深め、支援の充実を図っていきたい。

1. 事業名 文化財保護事業
2. 目標 文化財の保護
3. 事業概要 御所市内に数多く存在する貴重な歴史・文化遺産を後世に継承するため、調査・保護を進める。
また、調査等により得られた知見を展示や講演会などで公開し、御所市のすばらしい文化財を、より多くの人々に知っていただき、理解を深めてもらえるよう活用する。
4. 現状と実績
- 埋蔵文化財発掘調査等
民間受託発掘調査（産業集積地関連事業に伴う調査2件、給食センター建設に伴う調査、京奈和自動車道側道整備に係る調査、ポケットパーク整備に係る調査各1件）、その他遺跡範囲内における小規模な開発に伴う立会調査を実施した。また、出土遺物の保存処理事業を、今年度も元興寺文化財研究所に委託し実施した。
 - 秋津地区・條ウル神古墳整備事業
国史跡條ウル神古墳の将来的な整備及び活用の方針を示す保存活用計画の策定（2カ年事業の1カ年目）を進めた。国史跡の維持管理及び活用を図るべく、墳丘除草作業等を行った。
 - 秋津地区・巨勢山古墳群整備事業
国史跡巨勢山古墳群の維持管理及び活用に向けた整備のため、指定地内の間伐作業を行った。
 - 秋津地区・宮山古墳整備事業
国史跡宮山古墳の将来的な公有化と整備に向け、44 筆9,809.79㎡の追加指定を受けた。国史跡の維持管理のため看視・除草作業等を行った。
 - 指定文化財建造物にかかる修理・整備事業等補助事業
国指定文化財高鴨神社本殿の小修理（2期）ほか、指定建造物 文化財にかかる防災設備保守点検に対する補助金を交付した。
 - 葛城山のギフチョウ 保護監視事業
3月下旬～5月中旬の蝶の飛翔シーズン及び、以後の卵や幼虫の監視・観察のため各保護監視員が随時入山し、監視にあたった。また、令和6

年度は「葛城山のギフチョウ」が市指定文化財として指定を受けて10周年を迎えたため、記念講演会及びパネル展を開催し、60名の参加があった。

○文化財啓発事業

11月から12月にかけて、文化財展示室において企画展「御所市域の古代寺院と瓦」を開催し、246名が来場した。また、期間中に企画展と関連し、「大和の古代寺院～7世紀の葛城地区を中心に～」をテーマに講演会を開催し、98名の参加があった。

加えて、今年度も市民からの要望に応え、4回の文化財講座を実施し、全回とも満席の好評を得ることができた。

○伝統的建造物群保存対策事業

市が目指す御所まちの重要伝統的建造物群保存地区選定に向けて、伝統的建造物群保存地区保存審議会を設置し、保存活用計画の策定について審議を開始した。また、住民有志との懇談会を実施し、住民組織の設立に向けて連携を進めている。

○古文書調査

市内旧家の膨大な数の古文書調査を実施するため、奈良大学の協力のもと、事前調査を実施した。令和6年度は「寛保二年御所町検地関係文書」を市指定文化財に指定した。また、市外へ流出していた古文書を購入し、市に関する歴史資料の保存に努めた。

5. 成果・評価

埋蔵文化財の発掘調査については、当初計画になかった事業案件が突発的に発生する事態となったが、人員・業務の配分をうまくコントロールすることで何とか完了することができた。

国史跡の整備事業については、各史跡の保存活用計画及び整備基本計画に基づき、計画的な追加指定と整備事業を進めることができた。

御所まちの伝統的建造物群保存対策事業については、伝統的建造物群保存地区保存審議会において、保存活用計画の策定に向けて引き続き協議を進めていきたい。

文化財啓発事業としては、ロコミ等によって、文化財展示室来館者の数が徐々に増えつつある。今後も、継続的に展示内容のブラッシュアップを図り、さらに多くの来場者増加を期す。また、文化財課のホームページの充実や、Instagramの文化財課公式アカウントの運用による情報発信を引き続き行うなど、様々な機会を活用して、市民への文化財保護意識向上のための啓発を進めることができたと考える。

文化財講座に関しては、大変好評であったため、今後も引き続き魅力的な講座を企画したい。

当市には、多種多様な文化財が数多く存在するが、本格的な調査が未実施であるものも多く、その実態を掴めていない貴重資料が多数存在すると思われる。今後は、それらの掘り起こしのほか、文化財の展示・活用方法等の研究にも注力したい。

令和 6 年度 教育委員会の会議の開催状況について

開催日	時 間	会 議 の 内 容	備 考
4月18日	定 例 14:00～	「協議案件」 ① 令和6年度学校訪問について ② 令和6年度における「令和7年度使用中学校教科用図書の採択」について ③ 新規指定文化財「寛保二年御所町検地関係文書」の答申について ④ 御所市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正する規則(案)について 「報告・連絡事項」 ○部活動の地域移行について ○学校給食に関する報告 ○学校規模適正化の今後の取り組みについて ほか	
5月20日	定 例 15:00～	「協議案件」 ① 御所市教育大綱アクションプランの進捗状況について 「報告・連絡事項」 ○学校訪問について ○文化協会展の開催について ○令和 6 年度の文化財講座について ほか	
7月2日	定 例 14:00～	「協議案件」 ① 教職員の不祥事に対する措置について 「報告・連絡事項」 ○6月議会の報告 ○社会教育委員の委嘱について ほか	
7月25日	定 例 13:00～	「報告・連絡事項」 ○防災教室について	

		○学校教育ビジョンの策定について ○熱中症特別警戒アラートについて ○臨時教育委員会について ○学校規模適正化事業の取組状況について ほか	
8月23日	臨時 13:00～	「協議案件」 ① 令和7年度以降使用教科用図書(中学校)の採択について	
8月23日	定例 14:00～	「協議案件」 ① 令和6年度学校訪問について ② 御所市文化ホール条例の一部改正について ③ 御所市文化ホール条例施行規則の一部改正について ④ 御所市図書館条例施行規則の一部改正について ⑤ 御所市指定文化財建物等寄付採納要綱の制定について ⑥ 御所市教育行政に関する点検評価報告書について 「報告・連絡事項」 ○学校規模適正化事業の取り組みについて ほか	
9月20日	定例 14:00～	「協議案件」 ① 令和6年度の卒業式、修了式の日程(案)について ② 令和7年度の始業式、入学式の日程(案)について ③ 御所市文化交流センター条例施行規則の一部改正について ④ 御所市公民館管理運営規則の一部改正について ⑤ 御所市教育委員会公印規則の一部改正について ⑥ 御所市伝統的建造物群保存地区保存条例の施行に関する教育委員会規則の制定について 「報告・連絡事項」 ○学校訪問の日程について ○御所市美術展覧会について ほか	

10月18日	定 例 14:00～	「報告・連絡事項」 ○9月議会の報告 ○文化財展示室の企画展について ほか	
11月21日	定 例 11:00～	「協議案件」 ① 御所市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の改正について 「報告・連絡事項」 ○二十歳を祝う会について ○御所市文化財講演会について ほか	
12月20日	定 例 14:00～	「報告・連絡事項」 ○12月議会の報告 ほか	
1月30日	定 例 14:30～	「協議案件」 ① 坂本奨学基金条例及び坂本奨学金交付規則の廃止及び、御所市ふるさと創生奨学金交付要綱(案)について 「報告・連絡事項」 ○学校教育ビジョンワークショップについて ○二十歳を祝う会の報告 ○金剛葛城山下一周駅伝大会について ○中央公民館、文化交流センターの合同発表会について ○ギフチョウの天然記念物指定10周年記念講演会について ○学校規模適正化に係る現時点での動きについて ほか	
2月20日	定 例 10:00～	「協議案件」 ① 秋津地区史跡等調査整備審議会条例の一部を改正する条例について 「報告・連絡事項」 ○中学生キャリア教育フォーラムの報告 ○金剛葛城山下一周駅伝大会の報告	

		○ギフチョウの天然記念物指定 10 周年記念講演会の報告 ○2月の全員協議会と臨時議会の報告 ほか	
3月28日	定 例 14:00～	「協議案件」 ① 令和7年度「学校教育の指導方針」について ② 御所市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部を改正する規則(案)について ③ 教育長職務代理者について 「報告・連絡事項」 ○3月議会の報告 ○県指定文化財赤塚家住宅について ほか	

御所市教育行政に関する点検評価 意見書

教育総務課

築 40 年を超える学校施設が多く、経年劣化による損傷や機能低下が深刻化している。児童生徒の安全確保と良好な学習環境の維持は喫緊の課題であるが、一方で新しい学校づくりが進んでおり、既存施設の維持管理等の方針も重要である。適切な頻度・精度での施設点検と計画的な改修を通じて、安全性と機能性を保ち、教育環境の質を持続的に向上させられたい。

「新しい学校づくり基本方針」において、御所小学校と御所中学校の敷地一体活用、義務教育学校の設置、そして令和 13 年の開校目標という 3 つの柱が明確に打ち出されたことは、具体的な方向性を示す上で非常に重要である。新しい学校づくりは、御所市全体のまちづくりに関わる大きな事業であり、全庁横断的な検討委員会を設置し、他市の再編事例を視察するなど、多角的な視点から検討を進めている点も評価できる。また、「御所市学校教育ビジョン」の策定により、市全体の学校を「学びの場」として捉え、「つながるおもい ひろがるみらい」のスローガンのもと、これからの時代を生き抜く力を育む教育を目指している点も評価できる。ICT 活用や合同学校行事の推進といった具体的な工夫は、小規模化の影響を克服し、子どもたちの教育の質を向上させる上で不可欠であり、期待が持てる。今後は、策定された方針に基づき、市民への丁寧な説明と理解促進をいかに迅速に進めるかが鍵となるため、教育委員会だけではなく全庁的な取り組みを推進していただきたい。

学校給食については、奈良県産食材の使用に加え、御所市産の野菜の積極的な活用に努め、食への関心や感謝の心を育む食育の推進を図りつつ、安全が確認された国内産食材の使用と作業工程の衛生管理に一層留意されたい。新しい学校給食施設については、令和 13 年度開校予定の義務教育学校の同一敷地内に自校式の給食施設を建設するための検討を進め、また、安定的な給食運営と公平性の観点から適正な給食費の徴収を行い、未納の解消に努めるように願います。御所市学校給食運営委員会において、学校給食のあり方について十分に検討・協議を重ね、児童生徒に安全でおいしい給食を提供されたい。

学校教育課

令和 5 年 8 月に締結した包括連携協定は 2 年目を迎え、大学や高等学校から豊富な人材・情報提供を得る大変貴重な機会である。この連携を基盤に、幼稚園から大学までの円滑な連携を実現させ、多様な意見や考え方に触れることで、教職員・児童生徒の学びの幅が大きく広がっている。新しい視点から学ぶ機会は、これからの教育において不可欠であり、

この協定がその核となっていることから、今後もその推進に期待する。

特別支援教育支援員配置事業では、小学校で約 16%、中学校で約 13%の児童生徒が特別な支援を必要とする中、支援員の配置によりきめ細やかな個別指導を可能にし、学習面・生活面で大きな効果を上げている。学級担任との連携強化に加え、児童生徒の理解促進や学習態度の安定にも寄与していることから、今後は支援員の役割をより明確化し、効果的な支援体制のさらなる充実を求める。

特色ある学校づくり事業では、「地域を愛し、『ふるさと御所』を誇りに思う子どもの育成」を目標に、各学校が地域の「ひと・コト・モノ」に触れる特色ある教育を推進している。体験学習や調査学習、地域住民との交流を通じて、児童生徒の「地域を知りたい」「地域について考えたい」という意欲が高まり、地域の魅力を感じ、未来を考える姿勢が育まれる。今後は、地域との連携をさらに深め、地域の課題をテーマにした共同プロジェクトを通じて、児童生徒が地域住民と協力し、解決策を考える機会を積極的に設けられたい。

ICT を活用した教育活動については、児童生徒 1 人 1 台パソコンの活用を積極的に推進し、情報活用能力の育成に注力していた。電子図書サービス「Yomokka!」の導入により、読書活動が活性化し、月平均 1 人約 7.5 冊の読書量を達成している。ICT 支援員の派遣や AI 学習ドリル「e-ライブラリ」、デジタル教科書の活用で、個々のペースに合わせた学習や多様な課題への対応が可能となっている。今後は、調べ学習に加え、プレゼンテーションや共有の機会を増やし、教員については、スキル向上研修を通じて、さらなる ICT 活用授業の充実を図り、各校 ICT 部会を中心に効果的な活用法の検討を期待する。

教育現場の課題解決には、人権教育が極めて重要であり、教職員の人権意識向上のため、関係機関と連携した研修や情報交換を継続し、外部専門家の積極的活用が必要である。問題発生時には、学校・教育委員会・関係機関が一体となり、適切な指導と助言を徹底し、迅速に解決が図られるようにされたい。

「御所市 THE 人権ダッシュ」では、地域住民や保護者、教育関係者との多様な体験学習を通じて、子どもの人権意識向上と社会性を育む成果がでている。昨年度からは、大正中で龍神合宿を再開し、「団結して立ち向かう」をスローガンに取り組んでいる。放課後子ども教室の学習支援は今年度も市内 3 小学校で実施しており、今後も地域教育力を活かした取組を充実させられたい。

坂本奨学金については、夏期休業中の個人面談や市主催事業へのボランティア参加、課題作文を通じて、奨学金の趣旨理解を促し、有意義な活用を図るようをお願いする。

生涯学習課

青少年教育では、天理大学や奈良財務事務所との連携講座、さらにはサマーキャンプを日帰り体験活動に変更し参加者を増やすなど、多様な学習機会を提供している。今後も青少年の自立性・協調性、ソーシャルスキルの向上に繋がる活動を推進し、より多くの市民が参加できるよう広報活動に努められたい。

地域全体で子どもたちの成長を支えるため、「学校・地域パートナーシップ事業」を推進し、保護者・地域住民ボランティアと学校・園が連携・協力する体制を構築している。これにより、子どもたちは地域の一員としての自覚を育み、地域への興味や愛着を深めている。また、地域未来塾の取り組みは、生徒の学力向上に効果を上げており、今後はコミュニティ・スクールの導入を検討し、学校と地域が目標を共有しながら、教育力向上を目指すように期待する。

成人教育では、女性学級の開設や社会教育関係団体の育成を通じて「地域づくり、人づくり、つながりづくり」の循環を促進し、持続的な地域コミュニティの実現を目指し事業を進めている。御所市美術展覧会や文化団体の育成、文化ホール活性化事業が平常通り再開され、「二十歳を祝う会」と「20 祭」は、新成人の意識変革を促す重要な機会となっている。スポーツ振興においても、市民マラソンや御所スポーツフェスティバルなど、工夫を凝らしたイベントで市内外からのにぎわいに貢献し、金剛葛城山下一周駅伝では中学生の参加要件を緩和して門戸を広げ、幼児から高齢者、障がい者まで誰もがスポーツを楽しめる機会となっている。今後も、市民誰もがスポーツやレクリエーションを楽しめる機会と環境の拡充をお願いする。

公民館等事業においても、多様な活動が展開され、多世代が芸術に触れる機会を創出。今後も市民ニーズを捉え、魅力ある生涯学習施設として質の高い文化芸術を提供し、更なる活性化を図られたい。

図書館についても、多岐にわたる特集展示で利用促進を図り、一般書・児童書合わせて約11.9万冊の蔵書を擁している。年間約1,950冊の新刊購入と約1,100冊の除籍で常に蔵書を更新し、ボランティアによる「英語でおはなし会」の実施や外国語資料の収集、多言語対応のウェブサイト更新を通じて、幅広い年齢層と在住外国人を含む多様な利用者が読書を楽しんでいる。今後も魅力的で利用しやすい運営に期待する。

青少年健全育成では、中学校区や市内高校の青少年指導員による街頭指導や広報啓発、駅清掃活動が非行抑止と健全育成に貢献している。教育相談事業ではスクールカウンセラーやソーシャルワーカーを派遣し、不登校等の児童生徒や保護者への心理的・福祉的支援

を強化しており、適応指導教室も学校と連携し学習支援と居場所づくりに貢献していることから、今後も更なる充実を期待する。

文化財課

文化財保護では、貴重な歴史・文化遺産を後世に伝えるため、埋蔵文化財の計画的な発掘調査や国史跡の整備、伝統的建造物群保存対策を着実に進めている。また、文化財展示室の充実や SNS を活用した情報発信、好評の文化財講座の継続により、市民の文化財保護意識と郷土愛の向上に積極的に取り組んでいる。今後は未調査の文化財の掘り起こしや活用方法の研究にも注力し、多種多様な文化財の魅力をより多くの人々に伝えるように取り組んでいただきたい。

○教育委員を含め、教育委員会が教育現場との緊密な連携を保ち、新しい学校づくりの推進を含めた学校教育、生涯学習、スポーツ・文化の振興と発展のため、より質の高い教育行政を目指して活動していることは極めて重要である。教育現場の課題や施設の現状を把握するため、学校訪問を継続され、よりよい教育の実現を図られたい。

変化の激しい現代社会においては、ICT 機器の活用や教職員の働き方改革、個別最適化された学び対応する等の柔軟な教育システムが求められる。これらを実現する施策について、市民の要望を的確に吸い上げると共に、SNS を効果的に活用し、広報誌やホームページなどに限定せず、広く周知させることを期待する。

今後も、市民が安心して学び、暮らせる社会を実現するため、教育委員会に限定せず、行政組織が横断的に協力することで更なる環境づくりの推進を期待したい。

令和 7 年 9 月

御所市教育行政点検評価委員

中村 廣幸

宮崎 奈美